

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2770701023		
法人名	有限会社 すずらん		
事業所名	グループホームらん		
所在地	大阪府河内長野市原町3丁目5番21号		
自己評価作成日	令和6年1月30日	評価結果市町村受理日	令和6年2月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaiqokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JiqyosyoCd=2770701023-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaiqokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JiqyosyoCd=2770701023-00&amp;ServiceCd=320</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
所在地	大阪府堺市堺区三宝町二丁目131番地2
訪問調査日	令和6年2月23日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

ご利用者はもちろんのこと、今まで介護に携わってきたご家族に対しても、できる限り要望を聞いて、柔軟に対応できるよう努め、ご利用者・ご家族が共に安心して生活できることを第一として考えています。そこで、当事業所が、特に力を入れている点は、出来る限りご利用者が「自分の家」と思っていたらよい試行錯誤しながら、家庭的なケアを行っている事です。その為に、職員には、自分のご両親を入所させたいと思うようなホームにすることを目標に日々勤しんでいます。食事に関しても、食材を一から調理し、ご本人の状態、好みに合わせながら食事形態を変え、提供しています。その他にも、生活歴から嗜好や趣味、特技を活かして、その人らしく過ごせるよう支援させていただいています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

施設全体が一つの家庭・家族であるかのような、住処、生活の場となることを大切にされています。利用者とのコミュニケーションを大切にされており、利用者が気遣うことなく、居心地の良い場となるよう配慮されています。利用者が楽しみにしている、食事にごだわられており、施設からの押しつけは無く、利用者の意見や意向を踏まえた献立を中心に提供されることを大切にされています。食事の下ごしらは、利用者も積極的に参加されており、できる事や役割を持つことによって、食への興味と楽しみが得られるよう配慮されています。併設のデイサービスの利用者と共に、日中活動やレクリエーションに取り組まれており、地域の方々との交流が日々行われています。利用者利用者家族の大半が地元地域であり、地域や家族との日常的な交流が展開されています。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念である「ごく当たり前の生活を続けていただく」に取り組むため、家族、友人等との関わりを出来る限り続けられる環境を提供できるように取り組んでいます。 コロナ禍の中でも、厳格な感染対策を行い、外出・外泊の機会を設け、ごく当たり前の日常を過ごしていただけるように配慮しています。	施設独自の理念が定められており、地域密着型を踏まえた、利用者と地域が共に生活し、充実した生活となるよう努められています。利用者や家族等は、地元地域の方々が多いため、地域との接点や交流を絶やさないう、積極的な交流を大切にされています。職員自身が、自分の家族もここで暮らしていきたい、と思えるような支援の提供が行えるよう留意されています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日々の買い物や、外出で近隣の施設、公園等を利用したり、秋祭りや市が開催する地域のイベント等に参加して、地域との関わりを持てるようにしています。	利用者と共に、散歩や近隣社会資源を活用した買い物、公園や近隣施設利用等が行われており、利用者と地域の交流に繋がられています。地域の祭事やイベント等にも利用者と共に参加する等、地域の多世代との交流が展開されています。地域のグループホームが協働した地域向けのイベント等も開催されています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症コーディネーターとして相談窓口となり、地域の方々に参加してもらえる認知症カフェを市のグループホームと共同して、イベントなどの会場で運営しています。近日では、2月25日に河内長野市の地域イベントにて、認知症カフェを行う予定です。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	前年はコロナ禍及び、ホーム内のクラスター等で会議を実施できず、今年に入り、ようやく開催できた運営推進会議では、ホームの活動内容や利用者の近況、利用状況を報告し、意見を求めています。特に今回は、利用者の出入りが多く、特殊な認知症の方が入居となったため、ホームが困っている事、それに向けて工夫して取り組んでいる事等を報告し、話し合いを行っています。	コロナ禍の制限緩和を受けて、対面での開催が再開されています。行政・地域包括支援センター・地域の自治会・薬剤師・利用者家族・利用者の参加があります。利用者に対する支援について、適切なかかわり方や支援の内容についての話し合い等も行われており、市民目線、住民目線の感覚や価値観を取り入れた支援の提供にも繋がられています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	グループホーム部会、運営推進会議、その他、感染時の相談、事故発生時の報告、各種研修の案内等で、市の担当者に関わる機会を多く持ち、気軽に相談できる関係やご指導もいただいています。	圏域のグループホーム部会にも地域包括支援センターが参加されており、地域ニーズや課題を踏まえた情報交換・情報共有が行われています。地域包括支援センターが協働するイベントの啓発や参加も行われています。認知症啓発にかかる行事やイベントにも参加・参画されています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての研修を実施し、職員間で周知している。研修時に身体拘束に関わる小テストなどを行い、教育をしています。身体拘束の研修については3ヶ月に1回の間隔で行っており、研修で解決できないことがあれば、往診医や利用者のかかりつけ医、市役所、家族等に相談し、身体拘束をしないケアに取り組んでいます。	拘束並びに虐待に関する適正化委員会が、定例としては3ヶ月に1回、必要に応じて随時の臨時開催が行われており、年4回の職員研修が実施されています。研修内容は、動画による事例を基に、職員個々が判断し検討することで、支援の内容を振り返り、拘束や虐待に繋がりにくい不適切な支援を防げるよう努められています。	拘束、虐待、感染症、BCP等多彩な委員会活動が求められる中、法人のスケールメリットも活かした、効果的活効率的な運用展開に期待します。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	必須項目で研修を行っています。デイサービスでの利用者も含めて、痣や外傷、精神的な不安定等がないか、日々の観察を行い、利用者の変化に気付けるよう、余裕を持った人員配置等に取り組んでいます。入浴時・排泄介助時に少しでも変化がみられたら、必ず報告するシステムを作り、些細な事でも、家族様に連絡・報告するようにしています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度については、職員研修を通じ、さらに現在の入居者の中にも1名、同制度を利用している家族がおられ、適宜、学ぶ機会を持っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約については、入居説明時に契約書や重要事項説明書に基づき、ご納得いただけるまで説明しています。契約時に生じなかった疑問等については後日応じる旨を伝えており、改定などがあつた場合は事前に説明を行い、同意を取っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情窓口や匿名で投函できる意見箱をホーム玄関口に設置しています。 また、家族会や運営推進委員会、その他面会の時の面談などで意見などを取り入れ、職員全員でより良い運営につなげるよう努めています。	運営推進会議に利用者・家族等の参加があり、意見表出の場となっています。面会時や電話等におもいても、家族等の意見等を聴取出来るよう配慮されています。家族等の意見を基に、利用者の生活内容がわかりやすく理解できる取り組みに繋がられた事例の確認が出来ました。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	常日頃から職員の意見や提案を直接聞いています。 職員会議にて、意見や提案を聞き、職員の意見は、管理者会議や普段の連絡で、管理者から代表者に伝えていきます。	日々の朝礼や職員会議が、職員からの気づきや意見を集められる機会となっています。日々の気づきや提案等も、随時管理者に提言されています。職員の意見を基に、備品や什器の変更や増設・新設に繋がられた事例の確認が出来ました。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働きやすい職場環境を整え、適材適所を考慮した業務担当で向上心ややりがいに繋がっています。給与水準を上げるため、独自の昇給制度を設けるとともに、介護保険での加算などの算定を適切に行い、労働に見合った対価を得られるように努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内外の研修には積極的に取り組んでもらい、実践の場で活かせるようにOJTによる実践研修を積んでいます。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市のグループホーム部会において、意見・情報交換、勉強会の開催、またイベントを通じて利用者の交流などに取り組んでいます。他のグループホームと共同開催している認知症カフェに交代で参加し、他の施設職員やボランティアと関われる機会を設けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の意向や思いを聞き取ることと、言葉で表現できない方の表情や様子に注意を払い、ご家族から情報提供をいただき、時間をかけてマンツーマンで関わっています。また使い慣れた家具や食器などを持ち込んでいただき、馴染みの物を身近に置いて安心して生活していただけるよう取り組んでいます。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の心身状況や意向を聞き取り、特に入居後1ヶ月は頻りに連絡を取りながら、ご要望や不安が払拭できるように努めています。入居者様が生活される環境を知っていただく為、入居までに最低1回以上の施設見学を勧めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご相談を受ける際には、ご本人とご家族が求めているサービスは何かを考え、入居以外の選択肢も含めご提案しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の人生に携われる大切なひとりの人として、親しみと敬意をもって接しています。当施設の理念に掲げる「家族的な個別ケア」をもって、ご家族と協力しながら、共にサポートすることを心がけています。ご本人の能力、機能を熟知したうえで可能な範囲での家事等に参加していただき、共に生活していると感じていただけるようにしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の協力と信頼関係がなければ、ご本人を支える事は難しいと考えています。常にご家族に相談しながら、共にサポートする事を心がけています。可能な限り、多くの面会を勧めており、訪問の際には近況報告等を行い、関係を築かせていただいています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会や外出、外泊は自由にでき、電話や手紙での交流も支援しています。近隣の店舗の利用や、家族旅行、冠婚葬祭、お見舞い、お参り等に出掛けており、今までと変わらない関係継続をおこなっていただいています。ご家族を通じて、旧友とのご面会もされています。	利用者・家族等共に、地元地域の方々が多い為、日常的に知人友人等との交流や訪問面会、外出交流等が積極的かつ日常的に継続されています。馴染みの地域の社会資源利用継続や、家族等との外出・外泊・外食等も積極的に行われています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員がすぐに介入せず、利用者同士のコミュニケーションから芽生えるものを大切に見守るようにしています。また想いを分かちあい励まさせる関係作りに努めています。私たちはそのきっかけ作りと、共同で行えるようなレクリエーションや家事などの軽作業を提供しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	看取らせていただいたご家族、やむを得ず病院に行かれた利用者等との交流もあり、これまでの関係を大切にしています。いつでも帰ってこれる場所であることをご家族に伝えています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	希望する暮らしを実現できるよう、ご本人とのコミュニケーションをはじめ、表情や行動、ご家族から情報収集し、検討、対応を行っています。	利用者との日常の会話や入浴時の対話の中で、得られた情報はミーティングやカンファレンスの際に職員間で共有されており、利用者の意向や思いの実現に向けた検討が行われています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前には、ご本人、担当ケアマネージャーから状況を聴取し、ご家族には情報収集を行っています。入居後も、継続してご本人からお話を伺い、ご家族等からの情報を取り入れ、馴染みの暮らし方に近づけていくよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝の申し送りから、業務中にも速やかに情報交換を職員間で行い、共有に努めています。 アセスメントは、管理者を中心に、全員に伝達する仕組みを形成し、周知するようにしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人のご意向から聴取し、その上で日々の気付きを記録し、毎日のミーティング内で話し合い、ご家族や医療職、その他関係機関との連携により、ご本人の意向を中心に、ご家族とともに介護計画を作成しています。	多職種の意見も踏まえた検討が複数職員・管理者・介護支援専門員等によって行われ、介護計画の更新・策定に繋がられています。必要に応じて、医師や看護師の参加もあります。計画の説明と同意には可能な範囲で利用者本人も参加されています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録は、ご本人の言動や表情をそのまま記録し、職員全体で共有しています。この記録やミーティング等を基盤として、計画の見直しに役立っています。職員には、毎日変化があることを念頭におき、観察するよう教養しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外出、外泊の支援、通院時の付き添いや送迎サービスの他、デイサービスや医療連携体制を活かし、可能な限りご本人のニーズに対応しています。介護保険で適応できない福祉用具のレンタル等も、施設にあるもので対応するなど、できる限り低コストで利用できる取り組みを行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会や地域の皆様の協力を得て、地域行事等に参加させてもらってます。 また美容院、近くのファミレス、道の駅等も利用し、幅広い場所で地域の協力を得られるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>入居時には必ずかかりつけ医について意向をお伺いしています。当施設でも、医療連携体制で往診の先生はいらっしゃると思いますが、その他に専門のかかりつけ医等があれば、往診の先生と情報共有をしていただいて、適切な医療を受けられるようにしています。</p>	<p>かかりつけ医は、利用者の意向で決定されています。必要に応じた従前からの専門等への受診も継続されています。施設連携医を利用の場合は、毎月2回の往診があり、24時間の電話対応可能な体制となっています。必要に応じた随時の往診等も行われています。毎週、施設が依頼する訪問看護が入っており、利用者の経過観察や簡易な処置に対応されています。</p>	
31		<p>○看護職との協働</p> <p>介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>訪問看護との連携により、週1回の健康管理を基本に、常時相談できる体制をとり、24時間対応できる仕組みになっています。お一人おひとりの普段の様子や、変化などを報告し、情報共有に努めています。</p>		
32		<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>入院時は面会の制限がなければ、ご様子を見に行ったり、ご家族に状況を聞いて把握する事に努めています。病院の担当者と話し合い、いつでも受け入れ可能な状況であることを伝え、早期の退院に向け努めています。</p>		
33	(12)	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>契約時に看取りに関する方針についてご家族に説明しています。重篤化した場合は、ご家族、医療職と話し合いを重ね、ご本人の意向に添った最期を迎えられるよう、最適な選択肢を考え支援します。</p>	<p>重度化と終末期に向けた指針が策定されており、入居時に説明と同意が得られています。利用者意向を踏まえた、看取り対応も施設連携医からの協力を得て実施できる体制があります。</p>	
34		<p>○急変や事故発生時の備え</p> <p>利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている</p>	<p>事故発生時、急変時は以前より作成したマニュアルを使用し、常日頃、職員間では享受しています。応急手当や初期対応、救急法等は、消防署が提供する研修等に参加して、施設に帰って再度実践的研修を行っています。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署指導のもと、日中・夜間を想定し、利用者も参加した避難訓練を行っています。定期的に、職員間でも災害があった場合はどうするか等話し合い、日頃から施設内外の危険個所の把握や確認を行っています。運営推進会議やグループホーム部会でも、市の職員や地域の方とも災害について議題をあげ、街ぐるみで対応できる協力体制を築いています。	夜間想定を含めた訓練が実施されています。地域の方々や運営推進会議でも対策等について話し合いが行われています。市内のグループホームが協働で、BCP(事業継続計画)の連携を行えるべく、検討が進行中です。施設としてのBCP(事業計画書)が現在策定進行中です。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者には、敬意を持って、誠実に向き合う事を基本とし、接遇意識の向上を常に目指しています。月ごとの研修項目にも接遇について考える機会を設け、尊厳を念頭にといったケアができるように教養しています。	接遇研修が行われており、普段の利用者との接し方を見直す機会となっています。利用者は家族であるという方針の下、尊厳を損なう様な対応はもちろん不可とされていますが、家族間の関係性を踏まえた言葉使いや接し方を大切にされています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の権利を一番に考え、日常生活の小さな事柄についても自己決定できるように取り組んでいます。ご本人の意向に添った、選択肢を考え、声掛けや支援を行っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームと云う名のとおり、家族同然で、ご本人のペースや想いを尊重し、スケジュールを設けず、集団生活に差支えない限り、ご本人の生活そのものの日常を大切にしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好きな洋服や髪形を把握し、アクセサリを身に付けたり、要望があれば、ご家族に承諾をもらい髪染めをしています。女性ならお化粧品やネイル等をして楽しんでいただいています。判断や選択が難しい場合は、ご家族と相談し、衣類をご持参していただくこともあります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好や体調に合わせて調理法や食材の変更をしています。 残存能力を活かしながら、配膳下膳、食器洗い、お皿拭き等を行っていただいています。献立もリクエストを取り入れ、利用者と職員間の楽しいコミュニケーション時間になっています。	利用者が楽しみにしている、食事にこだわられており、施設からの押しつけでは無く、利用者の意見や意向を踏まえた献立を中心に提供されることを大切にされています。食事の下ごしらえは、利用者も積極的に参加されており、できる事や役割を持つことによって、食への興味と楽しみが得られるよう配慮されています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	お一人おひとりの身体の状態に合わせた食事形態や分量で提供し、健康状態によって専門職の指導を受けて支援しています。摂取量は毎日記録し、外泊・外出があった際も、ご家族に協力を得て記録するようにし、往診の先生や訪問看護師と情報共有しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを徹底し、誤嚥性肺炎の予防や、口腔内の清潔に努めています。提携歯科医院と連携し、定期的な往診による清潔保持や口腔ケア指導、歯の治療をしていただいています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	気持ちよく排泄をしていただくため、排泄のタイミングや習慣を把握し、定時の排泄介助時間以外にも、排泄のサインを見逃さない様に支援します。一度、おむつが必要になっても、状況の把握や必要性を日々職員間で考慮し、話し合いながら、おむつの使用を軽減したり、改善を目指しています。	トイレでの排泄自立の維持を大切にされており、介助や声かけが必要となったとしても、可能な限り、トイレで排泄できることにこだわられています。一時的に排泄自立レベルが低下したとしても、自立度の向上維持に繋がられるよう、努められています。声かけや誘導時には、利用者が羞恥心を抱くことが無いよう、周囲や状況に配慮した対応に留意されています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医師の指示により薬が処方されている方もいますが、なるべく自然排便を目指すべく、食事や水分量、食事内容を工夫して、体操やマッサージなどで便秘の予防対策を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	気持ちよく入浴していただくため、それぞれの湯温調整や習慣を把握し、希望のペースで心身のコンディションに合わせて支援しています。入浴前に検温、バイタル測定を行い、ご本人の状態に問題がなければ、日中の時間帯の中で入浴していただいています。	入浴日は予定入浴が基本ですが、入浴順は、利用者の状態や意向を踏まえた柔軟な対応が行われています。入浴前には、健康状態に配慮されており、脱衣所の温度等にも配慮し、安全な入浴の確保に留意されています。利用者にとって入浴が、安らぎの場、落ち着ける場となるよう努められています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝と起床時間については、お一人おひとりのペースに合わせて支援しています。日中は希望やコンディションを見ながら休息していただき、夜間の安眠確保のため、活動的な日常を送っていただけるようにしています。必要に応じてかかりつけ医に相談し、薬に頼らない睡眠をとっていただくよう努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報、説明、容量、副作用を全職員に周知してもらい、症状の変化があれば速やかに管理者に伝え、薬剤師とかかりつけ医に連絡する体制を構築しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人おひとり、利用者の能力に合った方法で、共同で生活をしているという意識をもてただけるよう、職員と共に家事や洗濯などを行っていただき、役割のお手伝いをしています。また季節の行事や、運動、飾り付け等も一緒になって行い、皆で作成したという達成感をいただく場所を提供し、楽しみごとのひとつにいただいています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的な買い物、日常の散歩、外出レク、地域の催し事等で外出の機会を多く設けています。 ご家族の協力も得て、お墓参りやご自宅、ご家族との外食をされたりする方もいます。	近隣への散歩や、地域の社会資源を活用した外出が積極的に行われています。買い物・散歩・外出レクリエーション・地域行事やイベントへの参加等、日常から地域との交流も踏まえた外出が展開されています。家族同行による、外出・外泊・外食等も積極的に対応されています。小グループ毎の遠出や観光地訪問やイベント訪問も行われています。職員外出時にも、利用者に声をかけ、買い物や諸手続等への同行等、外気に触れ、地域社会と触れあう機会を拡充されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		<p>○お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>お金を持つことに関しては、管理上困難であるため、ご家族からお預かりしていることを伝えていきます。買い物等を通し、レジで支払うことをサポートし、社会性の維持を保てるようにしています。</p>		
51		<p>○電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>希望に応じて、電話や手紙の支援を行っています。携帯電話を持っている利用者に関しては、充電等の管理などもおこなっています。コロナ禍の中や遠方に居住する親族と連絡する際には、施設にあるパソコン等を通して、オンライン面会を行っています。</p>		
52	(19)	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>清潔感、日当たりなどに配慮した共用空間をつくっています。共用部に関しては、木や花などのアロマを使用して、季節の雰囲気を出し、手作りの装飾物を用いて生活感ある心地よい居場所を目指しています。春夏秋冬、室内の温度は一定にして快適な空間で過ごしていただいています。</p>	<p>温度・湿度・換気・清潔保持に留意し、快適な共有空間となるよう努められています。壁面には、利用者の制作物等が、毎月更新されており、季節に合わせた雰囲気作りにも配慮されています。ソファ、椅子、テーブルが複数設置されており、利用者個々が過ごしやすい居場所を選んで確保出来るよう留意されています。</p>	
53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>個別空間というまでの十分な配慮には至ってませんが、ソファの配置や廊下に椅子を設け、玄関にベンチを置いて工夫しています。気候の良い、春や秋には外に椅子やテーブルを用いて、お茶などをして楽しまれています。</p>		
54	(20)	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>入居時に、使い慣れた家具や装飾品を持ち込むようにお願いしています。また、配置はご本人とご家族と相談していただき、安全で安心できる環境づくりに努めています。</p>	<p>利用者が思いのある、家具・什器・備品が持ち込まれており、利用者個々の意向を踏まえたながらも、利用者の動線や生活能力を踏まえた配置が行われています。利用者の状態を踏まえた、部屋の変更等も行われています。</p>	
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>一人ひとりのできることが自然に行えるよう、表示や声かけの仕方を工夫しています。安全面については、なるべく余計な物は共用部に置かないようにして、導線を確保できる環境づくりを徹底しています。安全に配慮した上で、残存能力を活かした支援を行っています。</p>		